

令和5年度給与改定（第5回）団体交渉

① 日 時 令和5年11月22日（水）0時10分～0時11分

② 場 所 東京区政会館20階203会議室

③ 出席者

（当局）佐藤副区長会会長（荒川）、寺田副区長会副会長（新宿）、
桑村副区長会副会長（品川）、坂田副区長（千代田）、佐藤副区長（文京）、
杉浦副区長（渋谷）、渡辺副区長（杉並）、植竹副区長（葛飾）、
入澤副管理者（特人厚）、小林人事企画部長、林調査課長、新井勤労課長
（組合）岩間執行委員長、中條副執行委員長、石澤副執行委員長、籠谷書記長、
八田企画調査担当部長、西寫賃金対策担当部長、東矢組織担当部長、
小宮山教育宣伝担当部長

④ 発言要旨

〈特区連〉

先ほどの団体交渉で示された本年度の回答のうち、「係長職昇任能力実証における合格後の取扱いについて」は、現給保障者のみを対象としたことは現時点の到達点としては是とするものですが、人事委員会の意見では、行政職給料表（一）の2級における高位号給職員の人数増加に留意としていることから、その縮減を図る必要があるため、今後は対象を拡大すべきと考えます。

その点を指摘した上で、先ほどの団体交渉で示された本年度の人事委員会勧告の取扱いを始めとする諸課題については、これを受け入れることとします。

〈当局〉

妥結のご回答をいただき、ありがとうございます。